

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介 するサービス 【職業紹介サービス】	手数料の返還 当該求職者が万一雇用契約解除の申し出があった場合は上記手数料の返還を致します。 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 雇用契約後 6 ヶ月以内の雇用契約解除の場合（会社都合解雇又は依願退職させた場合を除く）、支払明細書に記載されている税抜き金額の 5 0 % （雇用を定める雇用契約の場合） 1 雇用契約 1 年以上で 6 ヶ月以内に雇用契約解除の場合、 （会社都合解雇又は依願退職させた場合を除く）支払い明細書に記載されている税抜き金額の 5 0 % 2 雇用契約 1 年未満で 6 ヶ月以内に雇用契約解除の場合 （会社都合解雇又は依願退職させた場合を除く）支払い明細書に記載されている税抜き金額の 0 %

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号1 6－ユ－3 0 0 1 5 6

事業所の名称株式会社WITH MIRISE

事業所の所在地富山県高岡市野村 1 2 6 7 三上ビル 2 0 3